

北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度
～令和6年度分のご案内～

きれいな海や川を守り快適な生活環境の向上を図るため、下水道への接続をより一層促進していく必要があることから、平成28年度より沖縄振興公共投資交付金を活用した『北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度』を行っております。（※無利子の融資あっせん制度との併用が可能です。）

公共下水道整備済み区域内にお住まいのみなさま、この機会に下水道への接続をよろしくお願ひします。

◆補助対象となるのは？（※下記項目すべてにあてはまること。）

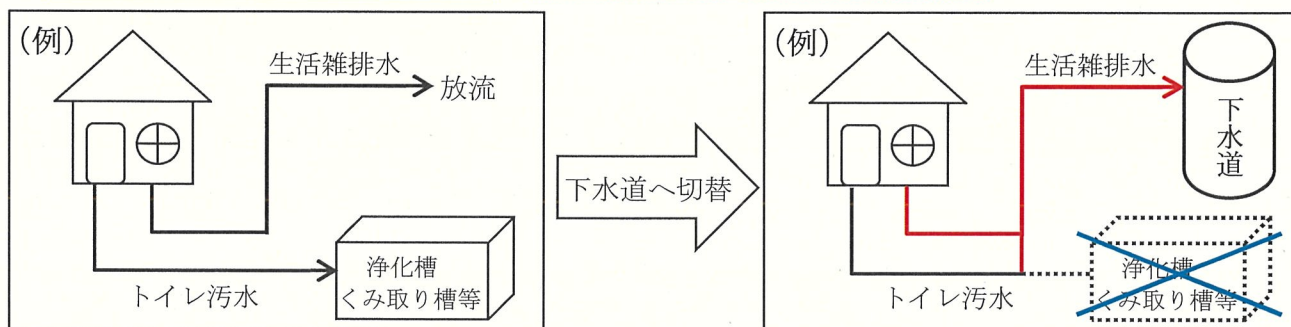
- 北中城村公共下水道の整備済み区域内の建物である。
- 令和6年5月1日以降に排水設備計画確認申請をし、承認されて行う工事である。
- 令和7年1月末日までに工事の完了検査を済ませる事が出来る工事である。
- 建物の新築工事ではない。
- 浄化槽又はくみ取り式便所等を廃止して行う排水設備工事である。
- 現在、下水道未接続の世帯である。
- 建物・土地所有者または居住者である。
（居住者は該当する建物所有者の同意を得ている方に限る。）
- 申請者及びその属する世帯構成員が、村が徴収する各税金（国保・後期高齢含む）と村水道料金を滞納していない。

◆補助金の額は？

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽またはくみ取り式便所等 を設置している建物
補助対象工事費が5万円以上の場合 <u>5万円</u>	補助対象工事費が10万円以上の場合 <u>10万円</u>
補助対象工事費が5万円未満の場合 <u>当該工事費の額</u> ^{*注1}	補助対象工事費が10万円未満の場合 <u>当該工事費の額</u> ^{*注1}

（*注1：当該工事費の額に1万円未満の端数があるときは切り捨てとなります。）

◆補助対象となる工事箇所は？（※赤線部分が補助対象箇所です。）



◆申請方法は？

【受付期間（令和6年度分）】令和6年5月1日(水)～令和6年12月27日(金)まで

【受付時間】＜午前＞9時～12時まで ＜午後＞1時～5時まで（※土日、祝祭日除く。）

【提出書類】

＜補助金交付申請のとき＞

- ①北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ②下水道排水設備計画確認申請書の写し
- ③補助対象工事の見積書の写し
- ④補助対象工事の着手前の写真（※工事着手の際には浄化槽等区分確認のため下水道係職員との立ち会いが必要です。）
- ⑤村税等納付状況調査（照会）同意書（様式第2号）
- ⑥建物または土地所有者の工事同意書（※申請者と所有者が異なる場合）（様式第3号）
- ⑦その他村長が必要と認める書類

＜補助金請求のとき＞

- ①北中城村公共下水道接続促進事業補助金請求書（様式第7号）
- ②補助対象工事に係る支払領収書の写し
- ③補助対象工事に係る工事状況の写真（着手前、施工中、完了後）
- ④その他村長が必要と認める書類

【受付窓口・お問合せ先】北中城村役場 上下水道課 下水道係（TEL：935-2270）